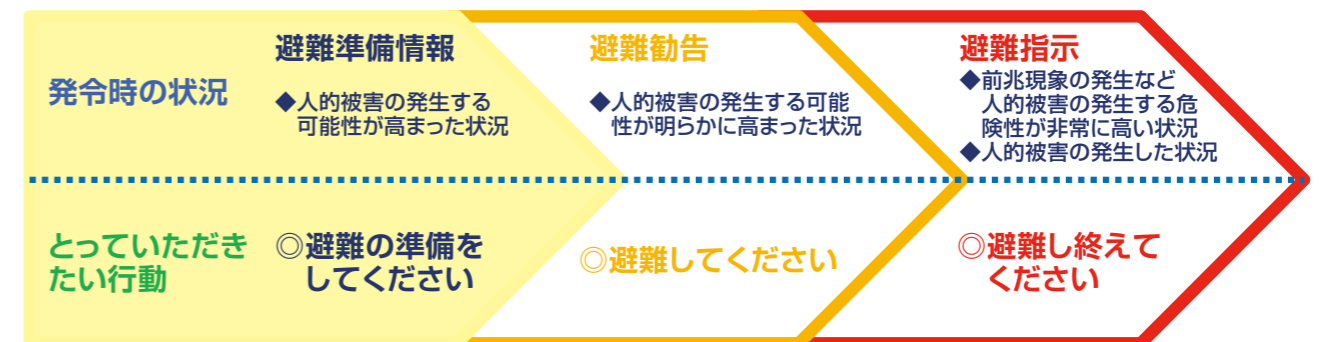


- 1. 避難情報と基本的な行動 1
 - (1) 大阪市からの避難情報
 - (2) 災害から身を守る(津波・風水害)
 - (3) 福島地域の避難所など
- 2. 福島地域の特性と予想される災害 3
 - (1) 地域の特性
 - (2) 海溝型地震(南海トラフ巨大地震)
 - (3) 直下型地震(上町断層での地震)
 - (4) 液状化可能性想定図
 - (5) 津波被害・河川氾濫・内水氾濫での被害
 - (6) 福島区の被害想定
 - (7) 福島地域の被害想定
- 3. 基本方針 7
 - (1) 計画の対象地域
 - (2) 活動目標
- 4. 自主防災組織(町会・災害対策本部・避難所運営委員会) 8
 - (1) 組織
 - (2) 町会の自主防災組織図・役割
 - (3) 本部の組織図・役割
 - (4) 避難所運営委員会の組織図・役割
 - (5) 災害時避難所について
- 5. 自主防災組織及び個人の日頃の取り組みと発災時の行動 10
 - (1) 日頃の取り組み
 - (2) 災害時の取り組み
- 6. 避難行動要支援者名簿及び避難支援計画の作成 13
 - (1) 「避難行動要支援者名簿」の作成
 - (2) 「避難行動要支援者支援計画」の作成
- 7. 備蓄について 14
- 8. 災害時ボランティア 15
- 9. 自主防災組織の訓練 15
- 資料編 16

1. 避難情報と基本的な行動



(1) 大阪市からの避難情報

大阪市では、防災スピーカーや携帯電話・スマートフォンへの緊急速報メールなどにより、必要な場合に避難情報を発令します。





(2) 災害から身を守る(津波・風水害)

津波を伴う地震から身を守る

- 1 自分の身体を守る
家具や天井の下敷きにならないよう、丈夫なもので身体を保護しよう。
- 2 地震の揺れの程度で自己判断しない
テレビ・ラジオ・インターネットで情報をできるだけ早く確認し、冷静に行動しましょう。
- 3 早く、高いところに避難
揺れが小さくても津波が起こることがあります。小さい揺れであっても津波が来るとわかれば、「より早く」、「より高く」逃げましょう。また、浸水が始まってしまった場合は一刻を争います。「遠く」よりも「高い」場所に避難しましょう。近くのマンションやビルの3階以上に逃げ込むようにしましょう。
- 4 警報、注意報が解除されるまで避難
津波は繰り返しおそってきます。警報、注意報が解除されるまで避難している高い場所にとどまりましょう。

大雨や台風等の風水害から身を守る

- 1 情報の収集
テレビ・ラジオ・インターネットで情報(気象、災害)を収集しましょう。
- 2 避難の準備
大雨や局地的豪雨による水害、河川の氾濫が危ぶまれるとき、または「避難準備情報」が発令されたときは、避難の準備を早めに済ませましょう。
- 3 避難の開始
「避難準備情報」が発令されたら、避難に時間を要する高齢者等は、早めの避難を開始しましょう。「避難勧告」「避難指示」発令時は落ち着いて直ちに適切な避難場所へ避難しましょう。
- 4 無理をせず避難
夜間や風雨が激しい時または、避難行動に不安がある場合は無理をせず、2階以上の安全な場所に避難しましょう。

災害の種類や被害の状況に合わせて適切な避難場所へ避難しましょう!

津波を伴う地震や風水害など、災害の種類によって避難方法は異なります。災害発生時にどのような被害になるかを知り、その被害にあわないために適切な避難場所へ避難しましょう。